

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 産業建設分科会		会議場所 第2委員会室 全員協議会室
			担当職員 佐藤
日 時	令和4年9月15日(木曜日)	開 議	午前 10時 30分
		閉 議	午後 4時 00分
出席委員	◎赤坂、○小川、田中、奥野、藤本、木曾、菱田、(福井議長)		
出席理事者	【まちづくり推進部】伊豆田部長、藤本事業担当部長 [都市計画課]田中課長、山下副課長 [都市整備課]清水課長 [桂川・道路交通課] 信部課長 [土木管理課]石田課長 [建築住宅課]野々村課長		
出席事務局	加藤副課長兼議事調査係長事務取扱、佐藤主任		
傍聴者	市民1名	報道関係者1名	議員0名

## 会 議 の 概 要

10:30

- 1 開議(委員長あいさつ)
- 2 事務局日程説明
- 3 付託議案審査(説明～質疑)

[まちづくり推進部入室]

・まちづくり推進部長あいさつ

- ◎第12号議案 令和3年度亀岡市一般会計決算認定  
(まちづくり推進部所管分)  
(2款総務費・8款土木費(4項都市計画費1目都市計画総務費まで))

### [説明]

・まちづくり推進部所管課長順次説明(歳出歳入一括)

11:00

### 《質疑》

<赤坂委員長>

まずは、2款総務費の中で質疑はあるか。

<田中委員>

201ページ、バス交通関連経費について、運行支援補助金が支出されているが、バスとタクシーでそれぞれ幾ら支出したのか。

<桂川・道路交通課長>

京阪京都交通バスに対して1,600万円、京都タクシーに対して600万円補助している。

<木曾委員>

199ページ、JR馬堀駅からJR千代川駅までの各駅の自転車等駐車場の利用率について、コロナ前とコロナ禍でどのような変化があったのか。

<土木管理課長>

自転車等駐車場の利用率について、コロナ前の令和元年度は、JR亀岡駅で45.5%、JR亀岡駅北口で57.6%、JR馬堀駅で33.1%、JR並河駅で101.9%、JR千代川駅で20%である。コロナ禍の令和2年、3年については、JR亀岡駅で33%~35%ぐらいに下がっている。その他の駅についても軒並み利用率が下がっている状況である。令和4年度に入って、コロナの影響が弱まり若干の回復が見られた期間があったため、7月までで、JR亀岡駅で37%、JR亀岡駅北口で96.4%、駅北の駐輪場の利用率の増加については、区画整理事業の関係で改修されてきれいになったことも影響していると思う。JR馬堀駅で28.8%、JR並河駅で99.3%、JR千代川駅で23.2%と令和2年度、令和3年度よりは若干増えている傾向にある。

<赤坂委員長>

事務事業評価は除いて、202~205ページまでで質疑はあるか。

<木曾委員>

202ページ、土木管理事務経費の京都丹波基幹交通整備協議会の負担金について、我々もメンバーに入っているが、書面決裁ばかりであるにもかかわらず、ダブルルート等の話がどんどん進んでいき、結果として何をやっているのかさっぱり分からない中、後で報告だけがくる状況である。我々は参加していないので、意見も言えないし、どういう状況になっているのか、なぜ状況が変わっていくのか、書面だけでは分からないがどうなっているのか。

<桂川・道路交通課長>

会費の負担金については、南丹市、京丹波町、亀岡市の2市1町で構成しており、人口割と均等割を合わせて10万4,000円を負担している。その中には北陸新幹線、山陰本線、京都縦貫自動車道、ダブルルートの4つの協議会があり、本市では、北陸新幹線とダブルルートを担当している。現状はコロナ禍で、要望活動等が積極的に行えていないが、書面等で国、府に要望活動等を行っている。今後、コロナが落ち着けば、対面での要望活動等を実施していきたいと思っている。

<木曾委員>

北陸新幹線もダブルルートも、京都市との関係が大きく左右してくると思う。ダブルルートも京都市の負担があるし、北陸新幹線は南丹市が了解するのか、しないのかは別にしてもよく分からない。その辺の見通しは何もないのか。今のままの状態でも北陸新幹線も行くのか。ダブルルートも京都市の財政状況が厳しいので難しいという状況になっているのか。要望しても難しいのか、その辺のことを教えてほしい。

<桂川・道路交通課長>

まず、北陸新幹線に関しては、今、国のほうで決まっているルート以外で要望するつもりはなく、国の動きを注視している状況である。ダブルルートについては、京都市等の負担ができるだけ少なくなるように、国の直轄事業でやっていただけるような方向で要望を進めている状況である。

<木曾委員>

北陸新幹線の問題については、国の動向を見ながらということは分かるが、ある議員は変更もあるかのように話していたので、正直言って混乱するようなことはやめていただきたい。しっかりと協議会で整理していただきたいと思う。ダブルルートの問題については、どこからどこまでのダブルルートを促進協の中で要望していくのか。

<桂川・道路交通課長>

4車線化を大前提として要望していこうということが、2市1町で決まっております。4車線化の区間については、亀岡市内全域を考えている。ただ優先順位としては、まずは雨量規制がある老ノ坂が通行止めにならないように、アル・プラザ亀岡から沓掛インターまでを最優先で4車線化を進めていただきたいという要望を進めている。その中で工事費の問題や現場の状況等でトンネルのほうがよいということであれば、国の判断でアル・プラザ亀岡付近から京都方面へトンネルを抜いていただくように要望活動を続けている。

<藤本委員>

我々は総会の資料をもらうだけであり、亀岡市や南丹市はそれぞれの事情はあるのだけれども、地元での協議会や検討会は何もないのか。結局、府議会議員や国会議員だけで決めて、勝手に4車線化を要望していくことになっている。そのような議論を1回もしたことがないにもかかわらず、いつの間にこのように変わったのか。

<桂川・道路交通課長>

現状は2市1町の役員会を開催し、今年度の開催内容をあらかじめ決めて、協議会の理事総会で図らせていただいている。今いただいた御意見は、今後2市1町で相談させていただいて、どのような決め方がふさわしいのか、十分検討していきたいと思う。

<藤本委員>

理事総会に上げる前に、地元意見を聞くべきではないのか。地元意見を聞かずに、理事総会だけで決定して、国に要望を出してしまえば、地元はいつ変わったのか、何を要望しているのか全く分からないので、今後はよろしく願います。202ページ、道路台帳補正作業委託料はどこに委託したのか。

<土木管理課長>

毎年入札を行っており、令和3年度については国際航業株式会社京都支店が、落札されて業務に当たっていただいている。

<田中委員>

205ページ、橋梁維持経費で、調査・測量・設計業務委託で、73橋の調査をしたと言われて、併せて207ページ、橋梁定期点検業務委託が73橋と言われたが、現年に繰越した分で調査内容が違うのか。

<土木管理課長>

73橋の橋梁定期点検業務委託料については、令和2年度の繰越しの事業費と令和3年度現年の事業費を併せて、全体として2,209万9,000円で業務を発注しているものである。

<田中委員>

調査結果はどうであったのか。

<土木管理課長>

73橋の点検を行ったが、緊急的に修繕が必要な橋梁は特になかった。前年度

までに実施している橋梁点検で、緊急的な修繕が必要となっている部分については、工事請負費等で修繕している。あと2橋ほど橋梁定期点検が残っているので、今年度引き続き業務をやっていく予定である。

<田中委員>

今年度は修繕工事をやるのか。

<土木管理課長>

5年に1回、橋梁の定期点検を行うことになっているので、計画的に橋梁点検を繰り返し続けていき、今回、点検している橋梁も5年後にまた点検していくことになる。定期点検の中で、修繕工事が必要な部分については、順次修繕工事を発注していくことになる。

<赤坂委員長>

211ページまでで質疑はあるか。

<木曾委員>

208ページ、亀岡市桂川改修促進期成同盟の補助金について、予算が少ないのではないかと感じる。河川改修の関係に関して、京都府の予算措置は全国で44番目ある。もう少し頻繁に要望していかないと、なかなか届いていかないのではないかと考える。桂川の改修が進まない原因は何なのか、もう少し突っ込んで、国土交通省と交渉していかないと難しいのではないかとと思うがどうか。

<桂川・道路交通課長>

今年度の主な経費は5万2,922円であるが、コロナ禍で国への要望には行けなかったが、京都府と国土交通省近畿地方整備局に行った。国には行けていないので、事業費の執行額は少なくなっている。桂川以外の要望としては、先ほどの土木事務経費の中で京都府砂防・治水・防災協会に関しても、市長、副市長、理事者で要望に行くようにしているので、コロナが落ち着けば、東京要望へ行きたいと思っている。

<木曾委員>

霞提1メートルの嵩上げが行われて、嵐山付近の堤防も整備が進んでいるが、もう少し頑張っていたかかないとなかなか先が見えない。また、土砂浚渫も同時にしてもらわなければ、集中豪雨になれば災害が起こってしまうので、要望はしっかりしていかなければならないと思うがどうか。

<桂川・道路交通課長>

嵐山左岸の溢水対策も完了して、あとは固定堰を可動堰にして、波線の改修が進めば、上流区間もさらに霞提をハイウォーターまで上げられると聞いている。また、継続的に浚渫工事もしなければ、幾ら堤防整備をしても無駄になってしまうので、併せて、京都府と国土交通省近畿地方整備局には、まずは下流を整備していただいて、下流が整備できれば上流が整備できるので、今後も継続して要望していきたいと考える。

<奥野委員>

210ページ、亀岡市都市計画マスタープラン改定（その2）の業務委託について、何を求めて改定していくための委託なのか。

<都市計画課長>

マスタープランの改定については、第5次亀岡市総合計画が改定されたことに伴い、それに即した形で市のまちづくりの観点から、マスタープランも改定し

ていくことが主な内容になる。業務委託については、精通した事業者を選定して、そこから様々な取りまとめ業務や冊子の作成、会議運営等をお手伝いいただきながら市と協働して実施した。

<奥野委員>

内容を改定するために業務委託していくということか。

<都市計画課長>

第5次亀岡市総合計画が変わったので、それに即する形で、いろいろな事項について、調べていただき、支援いただいた。市でも策定委員会等を開催して、委員会や幹事会を設置して、回数を重ねて最終的に最新版にできたものがこれである。

<奥野委員>

委託先は結構あるのか。

<都市計画課長>

委託については入札を行い、1社、株式会社かんこうに委託し、令和3年度に完了している。

<藤本委員>

208ページ、亀岡市桂川改修促進期成同盟に対する補助金が5万2,992円であり、ほとんど交通費ぐらいではないかと思うが、京都府要望と国土交通省近畿地方整備局へ要望に行けば、国へしっかりとその要望が届いているのか。

<桂川・道路交通課長>

実際に京都府と国土交通省近畿地方整備局に要望に行って、その後、国には郵送で各大臣に送らせていただいているので、国にも要望書は間違いなく届いている。

<藤本委員>

京都府の国会議員にも要望しているのか。

<桂川・道路交通課長>

国会議員にも併せて要望書を出している。

<藤本委員>

要望書を送りつけるだけなのか。

<桂川・道路交通課長>

事前に連絡して、秘書の方と調整した上で、お渡しさせていただいており、国土交通省と財務省には、連絡の上、郵送させていただいている。

<木曾委員>

210ページ、既存集落のまちづくり区域等の変更とあるが、変更して今までどのくらいの申請があったのか。市長はいつも「過疎化しているところに人を呼び込んで、人口増につなげていかないといけない。それが活性化になる」と繰り返し言うておられるが、思いと現実の部分で乖離しているかと思うがどうか。

<都市計画課長>

制度については、平成30年度から令和3年度までに、保津町、河原林町、馬路町、千歳町、蔦田野町、吉川町を指定した。その中で、年々少しずつ認知されて、令和3年度時点で、12件の申請があった。最近ではこの制度について、多くの御相談を受けているところである。

<木曾委員>

今後、指定地域を増やす予定はあるのか。

<都市計画課長>

市街化調整区域と言われる地域のみ地区については、令和4年度に旭町と曾我部町を指定して一定終えた。あとは、市街化区域に隣接している市街化調整区域、例えば、大井町や千代川町、篠町等について、調整区域の集落があるので、その辺について自治会からの要望等があれば指定していこうという思いでいる。

<木曾委員>

もともと都市計画全体の中で、むやみやたらに市街化区域を増やすことによって、いろいろなメリットとデメリットが出てくるということで、調整されてやってきた経過があるにもかかわらず、どこでも自由に建築できるような状況で、市街化区域の中の調整区域まで規制を外していくとなれば、市全体としての都市計画の中で、調整区域と市街化区域の内容の境界線が全く分からない状況になってしまうのではないかと危惧している。多分中身は違うと思うが、そのようになってしまわないか心配する。守るべきものは守り、そして乱開発を防止し、有効的な土地の活用は必要だと思うがどうか。

<都市計画課長>

まちづくりについては、線引き制度が基本であり、市街化区域、調整区域、指定地という線引きをした上で、まちづくりをしていくというのが基本である。篠町等の市街化区域の中にも調整区域があるので、そういったところを市街化区域化していくことがまずは本来かと思っている。調整区域等のまちづくりについては、あくまで移住・定住等も含めた施策の中での制度であるし、既存集落まちづくり制度ができたとしても、調整区域での許可制度、許可基準については必ず遵守して進めているので、簡単に無秩序に建物を増やしていこうという制度ではない。

<木曾委員>

無秩序に建築できないことはよく分かるが、市長は「いろいろなところを開発して、住宅団地ができて、固定資産税や都市計画税が入ることによって、安定した税収を確保できる」といつも言われている。市民の皆さんから見れば、片方では税収を上げて、都市計画税や固定資産税が上がって、税収は増えているという言いながら、もう片方では、市街化区域であっても、既存集落まちづくり制度の中で、税収が増えることが全くないという状況にあるのは、あまりにも不公平ではないかと考えるがどうか。

<都市計画課長>

もちろん市街化区域と調整区域の税価格には、違いがあるということは分かっている。その中で、今後、既存集落まちづくり区域制度等を使ってやっていくが、その辺の税制度については、市の根幹の収入でもあるので、しっかりともう一度検討して、検証しながら制度について考えていきたいと思う。

<木曾委員>

いろいろな地域で公共下水につなげていったときに、市街化区域以外のところでも本管をつないでやっていかなければならないという中で、一定の要件を満たした中で、都市計画全体の中であったとしても、応分の負担分を緩和しながら、管をつないでいき、亀岡市全体としての公共下水のエリアを増やしていった経過がある。そもそも、市街化区域内に住む市民は、必ず家を建てるときに

は、平米当たり幾らかを負担している。ところがそういうところを緩和して、お互いの公平性を担保しながらやってきたことに対して、負担割合を変えていこうとしているのだから、それは正確に伝えていけないといけない。曖昧な中で、人口が減っているからとか、人を呼び込まないといけないという話ではなく、税金を使って、公共事業を実施するのだから、市民の皆さんに納得いただくような形でやっていかなければ、今後、いろいろな問題が出てくるのではないかと思う。今は、何も訴訟等は起こされていないが、問題を解決せずにやっていけば、そのような問題が起こってくる可能性もある。そういうことにもしっかりと準備して、問題がないような形の中で都市計画を実施するべきではないかと思うがどうか。

<都市計画課長>

それについては都市計画を実施していく部署としても、都市計画に限らず、いろいろな計画があるが、まず市民の方にどのように還元されるか、また利益が生まれるかを考えながら、まちづくりについて考えていきたいと思う。

<藤本委員>

210ページ、亀岡駅南周辺地区城下町エリア伝健地区指定に向けた支援業務委託の委託先は。

<都市計画課長>

株式会社アプル総合計画事務所である。

<木曾委員>

210ページ、花と緑の会に景観形成団体補助金を支出したと説明があったが、補助金はどのようなことに使用されているのか。

<都市計画課長>

内容としては、河原町スポットガーデンの花の植替え作業を年2回、その他花等の寄せ植え教室を年1回開催している。

<木曾委員>

河原町スポットガーデンは亀岡市都市緑花協会がやっておられると思っていた。なぜそのようなややこしいことをしているのか、それであれば一括して亀岡市都市緑花協会と連携して実施すればよいのではないのか。なぜ、景観形成事業経費の中に入っているのか。

<都市計画課長>

景観計画の中に、緑の普及に対する団体を支援する事業があり、河原町スポットガーデンの花の植替えに手を挙げられ、花と緑の会に補助金を出した。先ほど言われたように、亀岡市都市緑花協会という話もあったが、市民の緑化、花に対する気持ちを植え付けていけていただくということも含めて、市民団体にも活動していただければと考えている。

<木曾委員>

花と緑の会はボランティアなのか、それとも有償のボランティアの会なのか。どのような目的を持ってやられているのか。地域の中には、本当に純粋なボランティアで植栽を一生懸命やっていたらいてくれる方もおられるが、何が違うのか。

<都市計画課長>

花と緑の会については、NPO法人である。亀岡市の景観形成団体になっていて、補助金の10万円については、年2回の花代、苗代を主に使っておられる

というところである。

11:49

[ 休憩 11:49~13:00 ]

13:00

◎第12号議案 令和3年度亀岡市一般会計決算認定  
(まちづくり推進部所管分)  
(8款土木費(4項都市計画費2目土地区画整理費から))

[説明]

・まちづくり推進部所管課長順次説明(歳出歳入一括)

13:32

《質疑》

<赤坂委員長>

215ページまでで質疑はあるか。

<菱田委員>

212ページ、土地区画整理関連事業費の「亀岡駅北周辺地区地下水位等調査業務委託その10ほか6件」とあるが、永久にやらなければならないのか。

<都市整備課長>

平成25年の駅北の区画整理における盛り土をするときから始まっており、地下水位における上からの圧力、土圧を含めての調査である。平成25年以来8年間ずっと続けてやっており、今年度もやっているところである。

<菱田委員>

地下水位の調査業務委託だけで幾らかかっているのか。また、今後いつまでやるのか、未来永劫やっていくのか。

<都市整備課長>

令和3年度の委託料については、税込みで412万5,000円である。一定、区画整理事業も落ち着いてきており、あとはホテルやマンションが建設中であるので、そちらの事業については、施工主により関連の調査を実施していただいているが、もう少しで終わるイメージでいる。永久にアユモドキの観測をするということはない。

<菱田委員>

213ページ、公園緑地管理経費の財源で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使っているが、具体的にどこほどのくらい使用したのか詳細な説明をお願いします。

<都市整備課長>

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、昨年度も当委員会で御説明させていただいた12月補正と3月補正の分である。有料施設である亀岡運動公園とさくら公園体育館の指定管理者への補助という形で、12



月補正として4, 136万円、令和4年3月補正として、1, 048万2, 000円の補正を可決いただいた。先ほども事業の中で説明させていただいたが、野球場の改修のため、野球場を使用停止した分や電気代の増額分である。

<田中委員>

212ページ、土地区画整理関連事業費の亀岡駅北周辺地区地下水位等調査業務委託について、水位調査を実施して、その変動がどうであったのか。

<都市整備課長>

現在も実施しているが、現在、影響を与えないというデータを示しており、それに基づいて公園整備等の工事を実施している。

<田中委員>

地下水位の変動はないということによいか。

<都市整備課長>

地下水位及び水質の変動はないという状況である。

<木曾委員>

215ページ、緑花推進経費の亀岡市都市緑化等管理業務委託と亀岡市都市緑花協会補助金について詳細な説明をお願いします。

<都市整備課長>

亀岡市都市緑花協会補助金については、人件費や現場の管理事務所の補助金として、2, 539万8, 487円支出している。亀岡市都市緑化等管理業務委託については、都市公園33か所の業務委託料やかめきたサンガ広場の管理、芝生や木の管理委託料等が含まれる。

<木曾委員>

亀岡市都市緑花協会の補助金はほとんどが人件費なのか。

<都市整備課長>

そのとおりである。

<木曾委員>

何人分か。

<都市整備課長>

今、資料を持ち合わせていないため、正確にはお伝えできないが、理事はじめ、常勤の方、臨時の方についてはコロナ対策の費用で見ている分があるので、6人の人件費である。

<赤坂委員長>

公園はどんどん増えているし、また老朽していつているが大丈夫なのか。

<都市整備課長>

委員長が言われているように、去年は特に、JR亀岡駅北周辺の公園整備をさせていただいた。管理費の増大も当然出てくるし、施設が傷んでくると、そこに手を入れていかなければならなくなる。しかし、JR亀岡駅北の公園等については、指定管理者を入れて、自主事業等の収入を期待する中で、民間のノウハウも含めて管理費用を抑制していこうとしているが、公園が増えた分は当然、管理費は増えてくる。

<藤本委員>

215ページ、メタセコイヤ植栽業務委託はどの辺りで植栽しているのか。

<都市整備課長>

曾我部町重利の交差点を京都縦貫自動車道のほうへ曲がり、京都縦貫自動車道

の側道が両側に上り、下り車線ともあり、その川を渡った両側に植えさせていた

いただいた。

<赤坂委員長>

221ページまでで質疑はあるか。

<田中委員>

217ページの明許繰越分の緑花推進経費について、「緊急の雇用創出を行った」と書かれているが、何人雇用したのか。

<都市整備課長>

4名である。

<田中委員>

4名で何日なのか。

<都市整備課長>

土・日・祝日を除いた平日週5日である。実際予算的には1,200万円ぐらいあったが、本当に稼働していただいた人数で最終決算額としてこの額になっている。

<藤本委員>

217ページ、明許繰越分の亀岡運動公園造波設備更新工事と亀岡運動公園噴水設備更新工事は、以前から予定しており、釣り堀とは関係ないのか。

<都市整備課長>

令和2年度の繰越しであり、先ほど説明させていただいたが、造波プールの機械について、オープン当時に出たものが外国製であり、外国から取り寄せなければならないということもあり、コロナの関係で輸送が遅れたり、半導体が入って来なかったため繰越しさせていただいた。噴水については、テニスコートの横にあり、工事としては今年に終わっている。この噴水は、特殊なものであり、JR亀岡駅北のようにLEDで光らせ、いろいろな噴水のレパートリーがあるような機械で、物流が滞り、物が入って来なかったため繰越しさせていただいた。

<菱田委員>

217ページ、明許繰越分の都市計画決定業務経費について、「JR亀岡駅南周辺地区の整備手法を検討するため、事業化検討基礎調査業務を行った」と記載しているが、業務を行った結果、どのような成果があったのか。

<都市整備課長>

JR亀岡駅南側にある商店街を中心としたグループで構想を練っていただいております、これからの再編の基になる現状の調査や施設がどのように利用されているのかという調査、開放していただくための資料提供、全国の事例等を紹介していただくための業務委託を行った。調査は完了しており、今年度は引き続き、話し合いの場で、コーディネートしていただく業務委託を継続している。

<菱田委員>

以前からコンパクトシティの駅前中心都市を目指して取り組んでおられた関係だと思うが、なかなか前へ進んでいないように思うがどうか。

<都市整備課長>

JR亀岡駅南の追分商店街の方が中心に会合をやっておられるが、ほかの事業として、駅南から南郷公園までを今4車線あるが、今度3車線にするということも含めて、桂川・道路交通課の担当者とともに会議を実施しているところ

である。まだ、具体的に決まっていないのが現状である。

<赤坂委員長>

商店街のどのようなグループがやっているのか。

<都市整備課長>

追分町自治会長をはじめ、一番街商店街の方でやっている。

<赤坂委員長>

入っていない人もいるし、何をやっているのか分からない人が多いと思うがどうか。

<都市整備課長>

2カ月に一度必ず追分町自治会で会合を開いている。どのように再編するのがよいのか考えているところであり、全面的に再開発するというのは現実味がないので、どこか1つ目玉をつくり、そこから入っていかなければ進まないのではないかと話し合っているところである。

<赤坂委員長>

その商店街にはお店や小売店がいっぱいあるが、全員に入ってもらわなければ、一部の者だけでやっても進まないと思う。

<小川副委員長>

コンサルが入って中心にやってくれていると思うがどうか。

<都市整備課長>

株式会社アプル総合計画事務所である。

<赤坂委員長>

とにかく皆さんに入ってもらって、つくっていったほうがよいと思うがどうか。

<都市整備課長>

会合で話をさせていただきたいと思う。

<木曾委員>

216ページ、明許線越分の土地区画整理関連事業費について、篠町篠洗川地区まちづくり事業化検討調査業務委託の詳細な内容は。

<都市整備課長>

この事業については、地元地権者の皆さんが組合でされるので、市は事業化のお手伝いをさせていただいた。内容としては、現地測量や各地権者の意向をまとおめたり、区画整備について基本的な勉強会の資料を作って、実際やっていたのは組合の方なので、そういう資料を作成して提供させていただいた。これは、令和3年度の事業であり、令和4年度について、市は関与していないが、組合で計画を立てていただくための助言をさせていただいている。うまくいけば、令和5年度から計画書がつくれると考える。

<田中委員>

219ページ、空家等対策事業経費について、これからますます問題が深刻になってくると思うが、ここに書かれている「相談対応22件」について、保安上・衛生上・景観上・生活環境上の問題が解消された件数は何件か。

<建築住宅課長>

令和3年度は22件の相談があり現地確認を行った。そのうち、空き家で、「家が道路に倒れている」「瓦が飛んで他に危害を与える」などの空家特措法で言う空き家については、4件は対象外であり、残り14件は草木の繁茂等であった。あと4件は不法投棄があるという建物であった。その4件のうち私どもが

適正管理の通知などを送付することによって、1件は終了したが、まだ3件は継続中となっている状況である。

<田中委員>

こういう空き家というのは相続人がなかなか見つからないか、見つかったも複雑な関係がある人だとか、なかなか難しいと思うが、努力して事故のないようにしていただきたい。また、220ページ、住宅建設事業費の市営車垣内住宅除却事業について、跡地利用の方向性は。

<建築住宅課長>

条例上は住宅用地の行政財産から外してあるので、跡地に市営住宅を建てる計画はない。今後、どのようにするかは決められていないが、もし普通財産に引き継ぐならば、境界確定が必要になるため、新年度予算で境界確定費用等を計上させていただきたいと思っている。

<田中委員>

建築住宅課の意向とすれば、普通財産に移行したいということか。

<建築住宅課長>

市営住宅は建てないということははっきり決めているが、利用については分からない状況である。

<小川副委員長>

218ページ、住宅管理経費について、令和3年度に、どのくらい応募があり、改修等の需要と供給のバランスが合ったのか。

<建築住宅課長>

市営住宅の応募状況について、令和3年8月に8戸の募集を行い、倍率は4.1倍だった。以前は、もっと倍率が高く、例えば、平成28年1月の募集戸数が6戸で応募が68件あり、倍率が11.3倍であった。このときが一番高かったが、その後、倍率はだんだん減ってきているというのが今の傾向で、長寿命化計画の中にもあったが、人口減少や空き家バンク等で、そのような状況になっていると考えている。

<小川副委員長>

令和3年度はコロナ禍で使用料の入金状況が非常に悪かったと思うが、市としてどのような対策を取ったのか。

<建築住宅課長>

市営住宅の使用料は、口座振替が68.7%を占めている。2回、再振替を行ったが、それでも入らなかった場合については、納付書を送る。その後、それでも納付がない場合は督促状を送付するが、月65件ぐらい出している。それでも入らない場合は文書催告なども行っているし、また電話等で納付のお願いをしている。市営住宅は低所得者でパートの方が多く入居されているので、コロナ禍で仕事がないという相談もよく受けた。あまり無理も言えない中で、分納誓約などをお願いしている状況である。収納率としては、住宅使用料で91.69%、昨年度は94.14%、毎年93%台が多かったが、今年度は大変落ち込んでしまったので、できるだけ電話等でお願いしていきたいと思っている。

<都市整備課長>

先ほどの亀岡市都市緑花協会の人件費に係る質疑について、資料が整ったので回答させていただく。何人分の人件費なのかと言う問いに対して、答えは6人である。そのほかにも職員の方はおられるが、都市公園33公園の委託から人

件費が出ている方もおられるため、この人件費補助は6人分である。

14:05

## ◎第17号議案 令和3年度土地取得事業特別会計決算認定

### [説明]

・都市整備課長説明（歳出歳入一括）

《質疑なし》

[まちづくり推進部退室]

14:07

### 事務事業評価打ち合わせ

<赤坂委員長>

本日この後の事務事業評価に入る前に、実施方法等について委員間で打ち合わせを行う。事務局より実施方法等について説明を。

<事務局主任>

（事務事業評価の流れ及び評価シートの説明）

<赤坂委員長>

論点を含め、このような内容でよいか。

（全員了）

<赤坂委員長>

この後休憩をはさみ、全員協議会室へ移動をお願いする。

14:12

[ 休 憩 14:12～14:30 ]

14:30

[まちづくり推進部入室]

## 4 事務事業評価

### (1) 道路維持経費

・土木管理課長 資料に基づき説明

14:35

《質疑》

<赤坂委員長>

質疑は一問一答で論点に沿ってお願いする。質疑はあるか。

<小川副委員長>

現在、市道延長516キロメートルの中で、道路管理に関して計画性を持ってもらわなければいけないと思うが、それぞれの要望も含めてやってきたのか。

<土木管理課長>

道路の管理計画における、主要幹線道路については、路面状況調査等を実施し、それに基づいて計画的に舗装修繕等を実施してきているが、その他の路線については、まだ全体的に計画等の整備ができていない。

<小川副委員長>

順次市道延長516キロメートルのパトロールを定期的に回ればよいが、実際それだけ回るのも大変だと思う。昨年ぐらいから、職員から通勤途中の情報を集めているが、今後、どのような形で考えているのか。

<土木管理課長>

道路パトロールについては定期的に限られた時間の中で実施させていただいているし、市民の方からも情報をいただいている。今年度の内容としては、ロゴフォームを使ってスマートフォンにつなげていただき、現場で写真や地図が出て、スマートフォンを使って、市役所に連絡が来るようなシステムの実施に向け、現在取り組んでいるところであり、今年度中には実施できると思う。

<木曾委員>

計画的にやっていくことが基本的に大事になってくる。市道の延長が516キロメートルもあれば計画的にやっついていかないと、なかなかできないと思うが、計画的に今後やっついていこうと考えているのか。タイムスケジュールがあると思うがどうか。

<土木管理課長>

計画については、現在はまだないが、今後、修繕が必要な路線が増えてくる中で、幹線についてはある一定終わってきているので、その後として、計画等を検討したいと考えているところである。

<まちづくり推進部事業担当部長>

2車線道路以上の幹線については、路面正常調査といって車を走らせてひび割れや轍等をデータ化して、それに基づいて計画的に、国の補助金をいただく中で進めている。今、御指摘のように市道延長516キロメートルをどのように計画するのかという話だと思うが、現実問題として、例えば、10年スパンでどのように計画するかということは、なかなかしんどいというのが現状である。ただ、その中で、道路パトロールや市民からの情報により、現場を見る中で、それを地図に落とし込んでいっている。そうすることにより、まずこの部分が悪いというところが見えてくるので、その辺りから重点的にやるなど、そのような形で何年に何をやってとは言えないが、そこはその部分を踏まえた中で計画的にやっついていきたい。

<木曾委員>

市道延長516キロメートルのうち、幹線の分は大体どのくらいで、それ以外のところは今後どうするのか。市道認定をどんどんしてきており、すればするほどいろいろな問題が出てくる。例えば、昭和の後半に整備した道路は、かなり傷みが激しくなっている。直近10年ぐらいに道路整備したところについては、それほど傷みはないと思う。そこのところを区分けしながら、傷んで

穴が開いたからということだけで、整備するのではなく年代別に大体何年度ぐらいにこの道路は整備されてきたとか、府道から市道になったとか、いろいろあると思うが、そういうことを全て亀岡市内の地図に落とし込んで、管理していかないとますます管理しにくくなってくると思う。これは恒久財源が必要となる事業なので、緊急性があるということになれば余計であるし、特に舗装面だけではなく、ある程度の年数がたってくると、側溝そのものも傷んでくるし、そういういろいろな問題が出てくるので、計画を落とし込んでいかないとなかなか難しいのではないかと。

<まちづくり推進部事業担当部長>

おっしゃるように、大体の建設年度などで想定されると思う。例えば、何年か前に、下水道管を修繕したものについては想定でき、あのときは全面的に古い舗装をやり替えていて、今であれば10年とか20年の間かなと想定できるし、つつじヶ丘であれば、もともとU字溝が入っていたものを古くなってきたので、団地全体を側溝の横にもう一つ新しい製品のものを入れている。そういったことから、あれももう20年たつとか、そういうことでグループ分けして、ある一定の計画、目安は立てていけると思うので、そういう形の計画は可能かと感じる。

<木曾委員>

限られた財源でやっていかないといけないのは大変だと思う。本当に御苦労いただいていることについては感謝している。しかし、これだけの予算では到底、市民要望を満足させるだけの内容にはならないと思う。毎年の予算として、大体どのくらい必要だと感じているのか。

<土木管理課長>

担当部署として、実際にこのくらい要するという予算を要求しているが、要望が100%実現できるというものではないし、いろいろ精査した中で、予算は上げている。なかなか財源的に厳しいところもあり、補正等をお願いして、実施しているところもある。

<木曾委員>

この計画ベースから言えば、大体倍ぐらいの予算がなければ、なかなか要望に応えていけないのであれば、そのような回答でよいと思う。そうすれば我々もそのように担当部と連携を図りながら、議会としても予算をしっかりとフォローできるようにしていかなければならないと思う。そこのところを聞いている。そこが一番大事な部分である。幾らよいまちづくりをしようとか、子育てをしようといっても、穴だらけの道を走っていれば、それはよい町とは言えない。幾ら花火で多くの人に来てもらって、よかったか知らないけれども、それは大事なこともかもしれないが、毎日生活している人に快適で、住みよい町だと思ってもらえるような環境作りをしていくための予算を確保していかなければならないと考える。これは基盤整備であるし、予算の使い方がおかしいとか、そういう議論ではなく、「全体からいって、圧倒的に足りない。だからそれを満足するためには倍ぐらいの予算が必要」とはっきり言ってもらえれば、我々もそれをしっかりやっていかないといけないという気持ちになるが、部長どうか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

おっしゃるように、特に舗装に関する要望は多い。傷んだ部分の舗装だけでは、例えば、1,000万円ほどで賄っているが、予算があればあるほど、倍いた

できれば倍の修繕ができるし、舗装というのは市民生活に直結するので、予算の増額を担当部としても要望するところである。話は外れるが、草刈りについても地元で頑張っていたが、今はどこへ行っても高齢化の中で、できないという話を聞くので、その辺りの委託料についても、今後、道路維持していく上で、増額をお願いしたい。

<木曾委員>

それなら例えば、市道湯ノ花温泉線のところであれば、信号のところから最後までやっていかないと、昨年ここまでやって、また次の段階でここまでとなると継ぎ足しのところでまたおかしくなったりとか、横断歩道の部分が描けていないということになる。やるなら起点終点のところまでしっかりとやって、一つでもきれいな道路を通していくような形にしないと駄目ではないかと思う。要望をたくさん聞かなければならないので、ちょっとずつというのは分かんなくはないが、それをしていけばいつまでたっても完成した部分でよくなったなというイメージが、市民としても沸かないのではないか。それは草刈りも同じであるが、そこは集中してやっていかないといけないと思うがどうか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

市道湯ノ花温泉線については、2車線あるが、半面は下水の事業で今一定きれいになっているので、半面は今年度事業で残り、ずぼっと向こうの本梅町側に下りたところまで実施する計画になっている。そういう形で単路線を一気にやるのが一番見た目にもよいし、スムーズにいくと思う。ただ、1路線の中でもあそこは補助金でやっているが、調査した中で、部分的に直さなくてよいという数値が出てくるところもある。そういった関係で、飛び飛びとなるのは仕方がないと思うが、おっしゃるように、悪いところは全部一気に修繕できれば一番よいと思う。しかし、修繕が必要な場所が多くあるので、一番悪いところを分けてやるという形に現状はなっている。

<木曾委員>

湯の花温泉の旅館が並ぶのだから、あそこまで全部やり切ってしまったほうが、観光客にとっても、市民にとってもよかったのではないかと思うので、そういうことをこれから計画的にやっていかなければならないのではないか。そもそも当初予算が、まちづくり推進部として要求した部分が貫徹でき、90%から100%に近い要望が実現できるようになっていかない限り、地元要望がなかなか通っていかない。結果としては我々に返ってきて、「悪いところをいつも言っているのになかなか直してくれない」という話になるので、お互いに連携を図りながら、予算取りしていくことが大事になってくると思うがどうか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

数字はないが、何年か前から比較すると、舗装の予算額はかなり右肩下がりになっている。ここ数年は並行したような予算の確保だと思うが、今議員御指摘のようにいろいろなところから要望を聞いており、「いつやってくれるのか」と言われる。なかなかやりたいができないというところもあるので、その辺りは予算を確保しながら安全な舗装ができれば一番よいと考える。

<田中委員>

幹線道路という言葉が使われたが、幹線道路は何キロメートルあるのか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

資料を持っていないので今はお答えできない。後ほど答える。



<田中委員>

難しさはよく分かるが、先ほどスマホで修理箇所等を知らせてもらうように取り組んでいるということであったが、道路台帳等も毎年修正をかけており、図面をデータ化したものがあると思う。そういうものに必要な修繕箇所を落とし、可視化して担当課で分かるようにして、どのように修繕していくかという計画をつくってもらうことが大事ではないか。また、市道湯ノ花温泉線について、山側から出てきた水が舗装の下をくぐったりして、舗装が傷むところが結構あると思う。やっってもらっていると思うが、舗装のときに路盤改良もやって、無駄な予算を2回、3回とかけなくてもよいように、ちょっと思い切ってもやらないと、やったらまたすぐに舗装しなければならないことになってくると思うので、よろしく頼む。

<土木管理課長>

市道湯ノ花温泉線については、以前改修したときに、一層だけではなく、下に瀝青（れきせい）材二層で路盤が傷みにくいような施工をしているが、ほかの道路が大体5線だが、その下にもまだ舗装するような対策をさせていただいている。また状況等を確認する中で、路盤の改良についても行っていきたいと思っている。

<赤坂委員長>

道路版のハザードマップのようなものは作れないのか。道路管理計画はつくったほうがよいと思うが、分かりやすく、「1」、「2」、「3」、「4」、「5」くらいまでの段階があり、「4」になれば直さなければならないとか、そのような分かりやすいものをつくれぬのか。部分的ではなく、ある程度長い市道は始点から始まって終わりまで、何メートルと決めればよいと思うが、一気にここは直さなくてよいというところも確かにあると思うが、それもそこまでは直すというような、SNSを使って、皆さんにこのようになっている。足すデータを入れていき、これは通ってみて駄目だと。最初からここであれば、300メートルなら300メートルしっかりと決めておいて直す。50メートルとか100メートルではなく。そういうのを今後考えていったほうが、今日市長は、市の財政状況は黒字と言っていたので、それならば今の財源があるときに、できるだけ直したほうが、これから人口が減ってくると、どんどん直せなくなってしまう。今がチャンスだと思う。予算を確保するのは当たり前なので、道路版ハザードマップを作ってはどうか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

幹線道路については損傷度によってMC I 値という数字があり、赤色になれば必ず直さなければならないということが分かる。それに基づいて、計画的に直すことになる。それ以外のところについては、例えば簡易的にひび割れ率等が一目見て1平方メートルに40%あれば直さなければならない等、以前はもっと簡単なやり方でやっていたこともあった。そのように数値化すれば、おっしゃっているように、ここからここまではすぐに直さなければならないということは可能であると思う。

<田中委員>

今、部長がおっしゃった幹線道路の調査はどのくらいの頻度でやっているのか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

年に2回ほどである。

<菱田委員>

別紙資料の中で、令和3年度の決算額が1億1,300万円、令和2年度が1億1,700万円、令和元年度は1億2,100万円であり、単純にこの合計額だけを見ると、その他経費を除いて、毎年400万円ずつぐらい予算が削られている。予算編成のときにキャップ制等と言われるが、先ほどから各委員がおっしゃっているように、安全・安心を確保するための予算なので、キャップ制だから減らされて仕方がないとは、私たち議員の立場からはならないし、当然、市民もそうである。安定的に予算を確保していく必要があると思うがどうか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

安定的予算であるが、事務事業評価の中の財源では、関西電力の電柱等による占用料は安定的ある。また、交通安全対策特別交付金についても何年も安定的に入ってきている。

<菱田委員>

私が言っているのは、財源ではなく予算の確保である。財源としては当然補助金が取れるものは補助金をできるだけ取ってもらい、市債を減らしてもらうことも大事であるし、先ほどからほかの事業の決算で見ていたように、ふるさと力向上基金繰入金を上手に使ってもらうことも当然、手法の1つだと思う。要は、いかに安全・安心の道路行政を行っていただくか。市民にもそれを理解してもらえるかというところが大事なので、予算を確保してもらう。まして毎年トータルで見れば減っているというところを見ると、流動的な部分も含んでいる中で、総枠が減っているのはいかがなものか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

凍結防止剤等は年によって雪の増減で変わるが、先ほどから議論に出ているアスファルトの舗装の傷みや除草、側溝修繕については当然毎年やるべきものが要望の中でかなりある。その中で今年は一律1.5%抑えようとか、そういう形では道路の修繕はなかなかならないと思う。そういった面で担当課としても、必要な予算を要望しているが、亀岡市全体の財政のバランスの中で当初予算についてはこのくらいにして、必要があれば補正で対応していくという現状がある。

<藤本委員>

昨年、南つつじヶ丘でも西側の外周道路を全て整備していただいて、あと東側も何年度に予定していると自治会に連絡いただいているので、そういう形で前もって、自治会に知らせていただければありがたい。しっかり道路修繕工事費を確保できるようにして、今後、南つつじヶ丘も外周道路ができて40年近くたっているのに、市道湯ノ花温泉線もそうであるが、30年、40年、50年近くたってくれば、路面に亀裂が入ってくる。何とかしっかりと予算取りができるように、議会からも応援できればという思いもあるので、しっかりと頑張ってください。

<奥野委員>

別紙資料の今後の課題と方向性の中で記載いただいているが、「維持管理に係る経費が増えてきている」「事業に携わる職員が少ない」、「予算の確保及び人材確保に努める」とあるので、努めてほしい。そのためには議員はバックアップするので、強く言ってほしい。予算取りのときに、議会でもやいやい言われ

ているということを言ってもらい、できるだけ修繕できるように、お願いしておく。

<赤坂委員長>

今後、このような問題はずっと続いていくので、皆さんがおっしゃっているのは、できるだけ、予算を1.5倍ぐらいしっかりと取り、どかんと修繕していただきたい。誰でも見れば分かるようなマップみたいなものを作って、次はこうだということが分かるように、しっかりと連携できるような計画をつくっておいたほうがよいと思う。

<まちづくり推進部事業担当部長>

おっしゃるように、できるだけ修繕の必要な箇所が見える化ができれば一番よいと思うので検討していきたいと思う。また、財政との協議の中で、予算的に有利なやり方をアドバイスいただきながら修繕方法を考えていきたいと思う。

15:12

## 《評価》

<赤坂委員長>

各委員は個人採点について、順次報告願う。

・小川副委員長

必要性：3点、妥当性：2点、効率性・費用対効果：2点、成果：2点

・田中委員

必要性：3点、妥当性：2点、効率性・費用対効果：2点、成果：2点

・奥野委員

必要性：3点、妥当性：2点、効率性・費用対効果：2点、成果：1点

・藤本委員

必要性：3点、妥当性：2点、効率性・費用対効果：1点、成果：2点

・木曾委員

必要性：3点、妥当性：3点、効率性・費用対効果：1点、成果：1点

・菱田委員

必要性：3点、妥当性：3点、効率性・費用対効果：2点、成果：1点

## 《総合評価結果のまとめ》

<赤坂委員長>

各委員の点数を合計して、100点換算した結果、分科会としての点数は43点となり、評価基準は「2課題がある」となった。この評価点数・評価基準を踏まえて、総合評価結果について協議を行いたいと思うが、意見はあるか。

<菱田委員>

拡充で願います。

<藤本委員>

予算を含めて、拡充。

<赤坂委員長>

ほかの委員は、同じでよいか。

(全員了)

<赤坂委員長>

それでは、「2課題がある」ということで「拡充」とする。意見としては、「安定した予算を確保し、安全・安心な道路行政を行っていくこと」「道路整備のハザードマップ的な見える化」「SNSを使った市民協働型の修繕箇所の見える化を早期に実現していただきたい」というようなことを分科会の意見としてまとめることとしてよいか。

(全員了)

<赤坂委員長>

担当部から意見はあるか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

ハザードマップ等の道路整備の見える化が、どこまで早期に実現できるか分からないところはある。

<赤坂委員長>

ハザードマップを早期に実現するのではなく、修繕工事について、しっかり予算を確保して、早期に実現していただきたいということである。

<まちづくり推進部事業担当部長>

それについては、早期に工事を実施していけるように努力する。

<赤坂委員長>

文言は、正副委員長に一任願う。

(全員了)

15:18

[ 休憩 15:18~15:25 ]

15:25

## (2) 排水路新設改良事業費

・土木管理課長 資料に基づき説明

15:29

### 《質疑》

<菱田委員>

令和3年度に取り組んでいただいている分については、必要な部分なので大事かと思う。今回、山階排水路の現場を見せていただいて、当然あそこはずっと前からの課題であった部分を今回取り組んでいただいているのでよいが、同じように以前から課題のある中で、市街地の排水、特に雨水排水については、本会議でいろいろ質問しているが、計画がありながらいまだに完了していない路線がある。しっかりゲリラ豪雨に耐えられる排水対策が必要であるし、人家が多く、交通量の多い市街地において、しっかり取り組んでいただかなければならないと思う。現在、やってもらっていることは評価しつつ、できていない部分

をいかに保管していくかが大事であると思うがどうか。

<土木管理課長>

市街地の雨水排水計画については、基本的に下水道課の雨水計画が、市街化区域内におけるある一定の計画である。それと、土木管理課で実施している排水路新設改良事業については、市街地の中でも水がつきやすい排水路を部分的に改良する。また、山階排水路などの市街化調整区域なり、山間部からの排水路整備をするというのが基本的な事業である。

<菱田委員>

雨水排水計画のまだできていない部分については、市長部局では関係ないということか。亀岡市の場合は下水道課が雨水と汚水とを分流式で処理しているが、雨水については当然、下水道事業でやるべきだが、下水道事業は受益者負担の中で事業を実施しているので、下水道料金は上水の使用分がそのまま下水に流れるという換算で、上水の使用水量に対して受益者負担で下水道料金が決まっており、雨水の処理は対象になっていない。それを処理しようと思えば、当然、市長部局と上下水道部局が連携してもらわないと駄目だと思う。これは部長にお願いしたいが、今やっていたていることは当然評価しつつ、できていないところも進めてもらうような工夫が必要ではないか。それに対しては、国に対して予算要望していただければ、国には検討材料があるというようにも聞いているので、そういったところで、部局を越えて対応していただくことが、これからの排水対策について必要ではないかと思うが、部長、答弁をお願いします。

<まちづくり推進部事業担当部長>

雨水排水について、委員が言われたように、市街地の下水道の一環として、分流式なので、雨水と汚水がセットで計画されている。当然、汚水については使用料を取られて受益者負担であるが、雨水については、事業認可されて国からの補助金とそれ以外の分については、市の一般会計から繰入れをして、その中で事業をやられているというのが、過去からの雨水事業の予算の内訳だと思う。そういうことから、今後、一般会計と企業会計とが十分調整する中で、予算確保に努めて推進していくのが一番よいのかなと考えている。

<菱田委員>

ぜひよろしくお願いしたい。住宅地内の水路についても、コロナになってから人が集まっては駄目だという考え方の中で、溝掃除ができていないため雨が降って、水路があふれている。まして、水路が集まってきて、集中する部分は相当ひどい状況になりつつあり、私の家の近くにも雨水排水が完成したところがあるが、普段は全然水が流れておらず、高さも1メートル50センチメートルから2メートルぐらいあって、幅も2メートルぐらいある。普段は水が全然流れていないが、一旦ゲリラ的な豪雨が来ると、オーバーフローするのではないかとこのぐらい水が来る。これが都市型のゲリラ豪雨の状況なので、そういったところがたまたま道路の表面を流れていて、目立たないけれども、しかしながら道路の表面を流れると、結局それが交通事故につながったり、人命被害が起こったり、「亀岡市は何をしているのだ」という話になってしまうので、今、部長から答弁いただいたような形で進めていただくようお願いしておく。

<藤本委員>

市街地の雨水排水について、ここ何年も言ってきた安町、北町で大水が出ると、必ずといっていいほど浸水していたが、今、京都府の雑水川改修によっ

て、ようやく床上浸水はほとんどなくなっている。雨水排水で雑水川は府の事業になるが、そこへ流れ込む北町裏のちょうど西町から流れてきて、雑水川に入っているとか、安町から下の清水住宅まで行かない、もっとこちら側の線路沿いのほうであるとか、大雨が降れば、必ず浸水する場所になっているので、そういうところの河川改修まで絡めればややこしくなるので、市街地における雨水排水の整備は十分に進んでいるのか。

<土木管理課長>

雑水川周辺については、今言われていたように、雑水川に水路や排水が流れ込んでいる。その部分を改修しても、雑水川自体がすぐあふれ、そちらに水が飲まないということになるので、雑水川の河川改修が進まなければ、排水路の整備だけでは雨水を飲み切れないと考えている。

<藤本委員>

言っていることは分かるが、30年近く言ってきて、この間の若宮橋の工事で犬飼川が整備されて、6年間ぐらいで整備が進んできた。京都府の事業であるが、雑水川は30年かかってもまだ整備が終わらない。そこに注ぎ込む排水路がしっかりと整理できなければ進められないので、しっかりと連携して推進をお願いしたい。生きているうちに何とかしてもらいたい。

<木曾委員>

市街地の雨水排水や既存水路の不良箇所を含めて、今、ゲリラ豪雨が頻繁に全国どこでも発生する状況にあり、線状降水帯などが来れば到底、飲み込むことができない排水路になっていると思う。この予算で果たして、全部改修しようと思えば、何年かかるのかということだが、到底無理だと思う。例えば、この予算の10倍かけてもはっきり言ってなかなか進まない状況なのに、10分の1では進まないのは当たり前の話だと思う。予算要望していかないとできないのではないと思うのだがどうか。1億円の予算を要望していても、そのうちの半分ぐらいしか認めてもらえないとか、1億円ならばかなり改良箇所を絞っていかないとできない。また、地域の中で要望があり、土砂が堆積しているので取り除いてほしいと言われてもなかなかできないというのが現状かと思うがどうか。

<土木管理課長>

土砂等の浚渫については、維持経費のほうでやっている。道路も同じであるが、今まで地元でお世話になっていたところがしてもらえなくなってきており、そういった要望も増えてきているところではあるが、予算的には厳しいものがある状況である。

<木曾委員>

今の予算要望で改良しようと思えば、相当な時間がかかるという認識でよいのか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

今おっしゃっているように、排水路について、今まで土木管理課で整備している分については、例えば対処療法というか、浸かったところやあふれたところを何とかしないといけないということやってきている。単年ではなく、事業ごとに予算計上して、その中で部分改良をしてきているのが、土木管理課でやっている排水路改良になる。今言われているように、市街地全域をやっていくとなると、先ほどから出ている雨水排水計画、流域を分けて何ヘクターあり、

そこに雨が降ればこれだけ寄って、この排水を流すにはこのような関係が要するという計画に基づいて実施していかなければ、一概に土木管理課で、例えば、年間1,000万円や2,000万円、5,000万ほしいとは、基本計画がなければ、なかなかできないと思っている。

<木曾委員>

基本計画を持ち、問題のあるポイント、ゲリラ豪雨があった場合に、浸水しているところがあると思うが、そういうところに関して、50か所あるのか、20か所なのか分からないが、それを計画的にやるためにはこれだけの予算では足りないということか。それとも、今足りているから問題はないのか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

この予算で足りる、足りないということになれば足りない。

<田中委員>

今、担当部長がおっしゃった基本計画をつくる予定はあるのか。また、いつごろにはそれをつくるというめどはあるのか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

基本的な排水計画については、既に下水道事業の認可のときに汚水と雨水という2つの計画を下水道課でつくっている。

<田中委員>

住民にすれば下水道課でも土木管理課でもオール亀岡市である。どこがやろうと、住民のために亀岡市としてどうやるかということであり、「下水道課でつくっている」という表現はいかがなものかと私は思う。それを亀岡市で共通認識して、そのためにどうするのかということで、やる部分は違うかもしれないが、やってもらわなければ、「あれは下水道課のほうで、これは土木管理課である」では市民のためにはならないと思う。市民にとってどうなのかという立場でやっていただきたいと思うが、担当部長の決意を聞きたい。

<まちづくり推進部事業担当部長>

今、委員御指摘のように、表現は少しまずかったかもしれないが、縦割りというか、そういう形ではないが計画自体はある。その中で、それを土木管理課でやるのか、下水道課でやるのかは別として、部分的にやっていくのではなく、下流から順番にやってはじめて、そこのエリアの排水対策が完了すると思うので、そこは連携しながらやっていく必要があると思う。

<まちづくり推進部長>

補足させていただくと、我々は河川事業も担当しているが、河川改修事業は桂川等になると国土交通省や京都府が補助金をもらってやっておられる。市町村がやるのは準用河川ということで、亀岡市では、願成寺川などの河川は国庫補助を受けながら整備している。そしてまだもう少し細い川は、普通河川として地元で管理をお世話になっているが、災害が起こったときには災害復旧ということで、それも国庫補助を受けて対応していく。そう思ったときに、それより細い排水路整備の補助金は実際ない。予算も国庫補助もないから予算はつかないし、市債を使って対応していただいているというのが現状で、やっていく場所もその都度悪くなったところを何とかしようということで対応しているのが現実である。一方、雨水排水計画というのは、市街地の中で雨水をどのように排水すれば市街地がつかないかという計画が既にできており、それを実施するための認可を取れば、国庫補助が受けられて、なおかつその補助裏の分を市

の一般財源から下水道事業に補足することによって、事業が進み、市民の負担は軽減されることになる。

<木曾委員>

補助金の話については、そういうことだろうと思うが、実際に例えば、私の近所であれば、昭和の時代に排水の関係ができ上がっている。ところが新しく入ってこられた方がそこで家を建てられると、その分側溝に流れていく。排水になり、それがどんどん重なっていくことによって、あふれてしまうのが現状である。特に、市街地の住みやすい場所に、人は集まってくるので、そののところにどうしても問題が発生して、結果として床下に水が入ってしまうという状況が起こってきている。それはなぜかという、昭和の時代に造られた側溝そのものが浅く、幅も狭い。現代は、幅も広くとり、しっかりと水が流れるようにしてあるが、その当時はそこまでの必要性はなかったもので、全然水を飲み込まない。根本的にそれを改修しなければ、なかなか排水できないような状況のところがあちこち出てきていると思う。そういう意味では、まだ課題にはなっていないところも含めて、総合的に点検して、下水道課も含めて、お互いに連携を図りながら、どういった形がよいのか、この地域は、雨水排水計画の下水道課と連携するのがよいとか、こっちのほうでやるのがよいとか、いろいろなことを考えながらやっていく手法をとっていき、結果として安全で安心な生活が送れるような形にしていくというのが大事だと思う。これだけ雨量が多くなってくると今では100ミリメートルを超えるのは簡単である。だから、総合的にいろいろな部分で考える計画を各課横断的にやる必要性に迫られてきていると思う。災害に強い、安全・安心のまちづくりにつながっていくのではないかなと思うがどうか。

<まちづくり推進部長>

そのとおりなので、何も言うことはない。

<藤本委員>

既存の排水路の不良箇所や大雨が降れば水につく箇所は把握できているのか。

<土木管理課長>

細かいところまでは把握できていないところもあるが、大雨のときには春日坂周辺やクニッテル通りの楠新聞の辺り等が、水があふれているということは承知している。

<藤本委員>

そういうところは地域でもここは水があふれるということを大体分かっているので、土嚢を作って、積み上げたりとか、いろいろな対策を打っておられるが、今後、この排水路の整備計画が必要だという計画まではまだ立てておられないという認識でよいのか。

<土木管理課長>

根本的な下流までの排水計画は、現在できていない。部分的に改良して、軽減するというような対応をとっているところである。

15:55

《評価》



<赤坂委員長>

各委員は個人採点について、順次報告願う。

・小川副委員長

必要性：3点、妥当性：2点、効率性・費用対効果：3点、成果：1点

・田中委員

必要性：4点、妥当性：3点、効率性・費用対効果：1点、成果：1点

・奥野委員

必要性：3点、妥当性：2点、効率性・費用対効果：2点、成果：2点

・藤本委員

必要性：3点、妥当性：3点、効率性・費用対効果：1点、成果：1点

・木曾委員

必要性：3点、妥当性：2点、効率性・費用対効果：1点、成果：2点

・菱田委員

必要性：3点、妥当性：3点、効率性・費用対効果：2点、成果：1点

≪総合評価結果のまとめ≫

<赤坂委員長>

各委員の点数を合計して、100点換算した結果、分科会としての点数は43点となり、評価基準は「2課題がある」となった。この評価点数・評価基準を踏まえて、総合評価結果について協議を行いたいと思うが、意見はあるか。

<藤本委員>

1番の拡充しかない。

<奥野委員>

拡充。

<木曾委員>

拡充。

<田中委員>

上限はないが、大きく拡充。

<菱田委員>

同じく、拡充。

<小川副委員長>

拡充。

<赤坂委員長>

分科会の総合評価は「拡充」とする。総合評価に附帯する意見、改善点等としては、皆さんから出ていた意見をまとめると、予算をしっかりと確保すること。また、ゲリラ豪雨に対応できるような排水路はもちろん、市街地の排水路整備も大切である。やはり業務効率の向上のために連携していかなければならない部分は連携してやっていっていただきたい。浚渫もそうである。京都府管理の川があったり、亀岡市管理の川があったりするが、やはり連携して取り組んでいただきたい。下水道課で、雨水排水計画をつくっているのは分かっているが、新しく計画をつくり直さなければならぬ時期に来ているのではないかと下水

道課には言っておいた。所管があるのは分かるが、やはり今は連携すべきとき  
だと思ふ。そのようなことを意見としてとりまとめてよいか。

(全員了)

<赤坂委員長>

最後に部長から意見があれば願ひする。

<まちづくり推進部事業担当部長>

委員長がおっしゃったとおり、いろいろな組合わせにより、一番よい方法でや  
っていければと思ふ。

<赤坂委員長>

明日は午前10時から分科会を再開して、産業観光部所管の審査及び事務事業  
評価を行う。本日はこれにて散会する。

～散会 16:00